

「適性試験点数等調書」の記載上の注意

① 適性試験の成績

本学法科大学院に出願するためには、**今年度実施された「適性試験」を受験**していなければなりません。

大学入試センター主催「適性試験」あるいは日弁連法務研究財団（以下「日弁連」という。）主催「適性試験」の内、**いずれかの成績を選んで記入**してください。

なお、日弁連主催の「適性試験」の点数は、日弁連発表の「対応表」により本学法科大学院で大学入試センターの適性試験の点数に読み替えます。

② 学部の成績

学部の「成績証明書」及び「学位授与に係る証明書」を提出してください。

（注）学部の成績は記入していただくなくて結構です。（記入欄はありません）

③ 顕著な語学資格等

例えば、以下のような資格が該当します。なお、出願者が国籍を有する国の言語に係るものは除きます。

TOEFL[TOEFL-ITPを除く]600点(PBT), 250点(CBT)以上 【2年以内に限る】

TOEIC[TOEIC-IPを除く]860点以上 【2年以内に限る】

実用英語技能検定試験 1級

ケンブリッジ英検CPE

IELTS(International English Language Testing System)7.5以上 【2年以内に限る】

国際連合公用語英語検定試験A級又は特A級

ドイツ語技能検定試験 1級

ドイツ語上級統一試験 1級(ZOP)

ゲーテ・インスティテュート・ドイツ語大ディプロム(Grosses Deutsches Sprachdiplom)

実用フランス技能検定試験1級

パリ商工会議所TEFレベル6

スペイン語技能検定 1級

スペイン語検定試験 DELE(Diplomas de Espanol como Lengua Extranjera)上級

ネーデルランド語(オランダ語)公式検定試験 学術的分野(PAT)

通訳案内業試験(イタリア語・ポルトガル語・ロシア語に限る) 最終合格者

④ 資格等

特に高く評価される資格には、例えば、公認会計士、弁理士、司法書士、医師、技術士などが含まれますが、評価される資格はこれらに限られません。

司法試験短答式試験又は論文式試験に合格したことのある方は、それを記入してください。

日弁連法学既習者試験などの得点を記入しても構いません。

また、修士以上の学位をお持ちの方は記入してください（学位記のコピー又は修了証明書を添付してください）。

⑤ 法曹となろうとすることと密接な関係を有する職務経験

具体的に記載してください。例えば、法務セクション勤務、法制担当部署勤務などです。

⑥ 法曹となろうとすることと密接な関係を有する社会的活動歴

具体的に記載してください。例えば、セツルメント活動、法律相談所活動、法律に関わるNPO・NGO活動などです。